

## 別紙 1

### 「令和6年産の需要に応じた生産」ポスター・チラシ作成業務委託仕様書

#### 1 目的

令和6年産の需要に応じた生産の推進

(「需要に応じた生産」の詳細については参考資料1を参照)

#### 2 業務の名称

「令和6年産の需要に応じた生産」ポスター・チラシ作成業務委託

#### 3 委託期間

契約締結日から令和6年2月29日(木)までとする。

#### 4 業務の内容

##### (1) 令和6年産の需要に応じた生産に係るポスター及びの作成、発送

- ・ 農業者が「需要に応じた生産」の必要性を感じ取れるポスター及びチラシの企画及びデザイン
- ・ 必要に応じてポスター及びチラシ素材用の写真撮影
- ・ チラシ及びポスターの印刷
- ・ 県内58カ所への発送
  - ◆ 令和6年1月末までに発送すること。ただし、校正や打ち合わせに時間を要した場合は、この限りとししない。

##### ア チラシ及びポスターの仕様

###### (ア) ポスター

- ・ B2サイズ、片面印刷、カラーコート紙 135kg
- ・ 作成部数 200部

###### (イ) チラシ

- ・ A4サイズ、両面印刷、カラーコート紙 73kg
- ・ 作成部数 50,000部

##### イ デザインの留意点

- ・ ポスターとチラシは統一のイメージのデザインとすること。
- ・ 農業者の興味をひくようなデザインとすること。
- ・ チラシは参考資料2の参考データを活用して需要に応じた米生産を農業者にはたらきかける内容とすること。

##### (2) その他上記業務に付随する業務

- ・ 業務に付随するすべての業務を行うこと。

## 5 成果品等の納入

以下の成果物について新潟県農業再生協議会事務局へ納入すること。

- ① 本業務の実施内容（様式自由）
- ② 制作したポスター及びチラシ式
- ③ ②の電子データ（PDF形式）

※ 本委託業務により制作される成果品の著作権は、新潟県農業再生協議会に譲渡するものとし、成果品の構成素材（写真や動画、イラスト等）については、新潟県農業再生協議会が二次的著作物を制作し、利用することができるものとする。

## 6 実施体制・業務主任者等

- ・ 受託者は、本委託業務を迅速かつ円滑に履行するための実施体制を整えること。
- ・ 受託者は、本委託業務の管理をつかさどる業務主任者を定めること。

## 7 委託料に含まれる経費

委託料には、業務実施にかかる一切の費用を含むものとする。

## 8 その他業務の方針等

- ・ 受託業者は、業務の内容について、新潟県農業再生協議会事務局と十分打合せを行い、業務の目的を達すること。
- ・ 受託者は、業務の進捗状況に関して、新潟県農業再生協議会事務局へ報告し、その内容について承諾又は指示を受けること。
- ・ この仕様書及び制作内容について疑義が生じたときは、協議の上、新潟県農業再生協議会事務局が判断することとする。
- ・ この仕様書に明記のない事項については、双方協議の上、決定することとする。